

さいたま市契約公報

第10号

令和2年6月1日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（4件）

- 救急自動車の購入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 教育用オフィスソフトライセンス調達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- さいたま市図書館システムサーバ機器賃貸借・・・・・・・・・・・・・・ 8
- さいたま市立中央図書館外8館図書館電算システム端末機器等賃貸借・・・・ 12

特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市モバイルワークシステム機器等賃貸借（R2年度追加分）・・・・ 16
- ・さいたま市立病院医療総合情報システム運用支援業務・・・・・・・・・・・・ 16
- ・さいたま市学籍管理システム機器等賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

一般競争入札の告示（8件）

- 乗用トラクター・集草機の購入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 活動服上衣（男性） 外22件の購入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- さいたま市区ガイドマップ作成業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- さいたま市生活困窮者自立支援業務用端末賃貸借・・・・・・・・・・・・ 26
- さいたま市立病院医事業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- さいたま市ひとり親家庭等介護職員初任者研修業務・・・・・・・・・・・・ 33
- さいたま市ひとり親家庭等就業支援講習会事業業務・・・・・・・・・・・・ 35
- さいたま市青少年宇宙科学館パソコン教室システム賃貸借・・・・・・・・ 38

[水道局]

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）

- さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気・・・・・・・・ 41
- さいたま市水道局馬宮配水場外30か所で使用する電気・・・・・・・・ 41
- 水道局統合型構内電話交換機等賃貸借・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第51号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年6月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

救急自動車 1台

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和3年3月22日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「輸送機器」内の営業種目「特殊車」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和2年6月15日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付期間

公告の日から令和2年6月22日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年7月2日(木)及び令和2年7月3日(金)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年7月13日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月15日(水)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部警防課
電話 048（833）7394 FAX 048（833）7201

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Ambulance, 1 Unit

- (2) Date and time of tender:

July 15, 2020, 2:00 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1181

さいたま市公告（調達）第52号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年6月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

教育用オフィスソフトライセンス調達

- (2) 納入場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所外

- (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

- (4) 納入期限

令和2年8月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「事務用品・什器」内の営業種目「コンピューターソフト」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登録のない者（当該営業種目について登録がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和2年6月15日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
担当 國井 電話 048(836)1713

(2) 交付期間

公告の日から令和2年6月22日(月)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年7月2日(木)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年7月13日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局
学校教育部教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月15日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所4階視聴覚教材制作室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月15日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
電話 048(836)1713 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Office software license for educational use

(2) Date and time of tender:

July 15, 2020, 10:00 a.m

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Department of School Education, Board of Education Secretariat,
Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-836-1713

さいたま市公告（調達）第53号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年6月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市図書館システムサーバ機器賃貸借

- (2) 借入場所
さいたま市データセンター
- (3) 数量・特質等
入札説明書のとおり
- (4) 借入期間
令和3年3月1日から令和8年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和2年6月15日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができる者であること。なお、設置作業については、作業のために臨時休館日等を設けること無く、通常の休館日で設置完了できる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
担当 企画・調査係 電話 048（871）2176
- (2) 交付期間
公告の日から令和2年6月22日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年7月3日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年7月15日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月17日（金）午前9時45分

イ 場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ8階さいたま市立中央図書館イベントルー

ム

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月17日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
電話 048(871)2176 FAX 048(884)5500

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市立中央図書館管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Server for Saitama Municipal Library' s systems

(2) Date and time of tender:

July 17, 2020, 9:45 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Management Division, Saitama Municipal Chuo Library, Saitama City

11-1, Higashi Takasago, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0055, Japan

Tel: 048-871-2176

さいたま市公告（調達）第54号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年6月1日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立中央図書館外8館図書館電算システム端末機器等賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1外

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和3年3月1日から令和8年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和2年6月15日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が発生した場合には即時に対応ができる者であること。なお、設置作業については、作業のために臨時休館日等を設けること無く、通常の休館日で設置完了できる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
担当 企画・調査係 電話 048(871)2176

(2) 交付期間

公告の日から令和2年6月22日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年7月3日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年7月15日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月17日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区東高砂町11-1 コムナーレ8階さいたま市立中央図書館イベントルーム

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月17日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市立中央図書館管理課
電話 048（871）2176 FAX 048（884）5500

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(884)5500

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市立中央図書館管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender

Computers and Peripheral Devices for 9 Saitama Municipal Library's Computer System Including Chuo Library

(2) Date and time of tender:

July 17, 2020, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Management Division, Saitama Municipal Chuo Library, Saitama City

11-1, Higashi Takasago, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0055, Japan

Tel: 048-871-2176

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公示第10号

次のとおり落札者等について公示します。

令和2年6月1日

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①10-1 ②さいたま市モバイルワークシステム機器等賃貸借（R2年度追加分） 一式 ③さいたま市都市戦略本部情報政策部 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和2年4月24日 ⑤日立キャピタル株式会社本社 執行役 安栄香純 東京都港区西新橋1-3-1 ⑥737,440円（月額） ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

①10-2 ②さいたま市立病院医療総合情報システム運用支援業務 一式 ③さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部情報管理室 さいたま市緑区大字三室2460 ④令和2年3月27日 ⑤富士通株式会社関東支社 支社長 恒成和広 さいたま市大宮区桜木町1-11-20 大宮JPビルディング ⑥47,686,320円 ⑦随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

①10-3 ②さいたま市学籍管理システム機器等賃貸借 一式 ③さいたま市教育委員会事務局学校教育課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和2年4月15日 ⑤株式会社JEC C本社 専務取締役 依田茂 東京都千代田区丸の内3-4-1 ⑥5,277,492円（月額） ⑦一般競争入札 ⑧令和2年3月2日さいたま市公告（調達）第30号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第860号

乗用トラクター・集草機の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年5月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

乗用トラクター・集草機 1式

(2) 納入場所

さいたま市桜区大字在家地内 荒川総合運動公園

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和2年7月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「学校・保育用品」内の営業種目「体育用品」又は種目「一般機器」内の営業種目「一般産業機器」で登載され、かつ、市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048(829)1181
- (2) 交付期間
告示の日から令和2年6月11日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年6月18日(木)及び令和2年6月19日(金)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年6月29日(月)午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年6月29日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市中央区下落合 5-7-10 さいたま市都市局南部都市・公園管理事務所管理課
電話 048(840)6179 FAX 048(840)6189

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第861号

活動服上衣（男性） 外22件の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年5月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

活動服上衣（男性） 外22件

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局総務部消防企画課外

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和2年11月30日及び令和3年1月29日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「繊維品」内の営業種目「被服」又は種目「消防・安全・災害対策用品」内の営業種目「消防用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048（829）1181

(2) 交付期間

告示の日から令和2年6月11日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年6月18日（木）及び令和2年6月19日（金）午前9時から午後4時まで。なお、

交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月1日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月1日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は、無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局総務部消防企画課
電話 048(833)7938 FAX 048(833)7641

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第859号

さいたま市区ガイドマップ作成業務について、次のとおり一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年5月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市区ガイドマップ作成業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月10日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

(4) 本市又は他市町村において地図作成に係る契約実績を有する者であること。

3 仕様書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、さいたま市区ガイドマップ作成業務仕様書等1部を交付するものとする。なお、郵送による交付を希望する場合は、担当まで連絡すること。その場合の郵送料は、本入札参加希望者の負担とする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市民局区政推進部
担当 藤林、秋庭　電話　048（829）1834

(2) 交付期間

告示の日から令和2年6月22日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前8時30分から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付及び回答

本入札の業務等に質問のある場合は、次のとおり電子メールにより受け付けるものとする。質問の際の書式は自由とするが、質問事項は電子メールの本文にテキストで記述すること。

(1) 受付先

電子メールアドレス kusei-suishin@city.saitama.lg.jp
電子メールの表題は「区ガイドマップに関する質問」とすること。

(2) 受付期間

本告示日から令和2年6月15日（月）正午まで

(3) 回答方法等

令和2年6月17日（水）までに仕様書を交付した全ての業者に対して回答するものとする。
なお、質問した業者名は非公開とし、電子メールで回答するので、3の仕様書等の交付の際に、回答の送付を希望する電子メールアドレスを伝えること。

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 2(4)を証明する契約書の写し及び成果物

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

〒330-9588　さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市民局区政推進部

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。）

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年6月30日(火) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 競争入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の確認通知を受けたものは、令和2年7月1日(水) 午後4時までにさいたま市市民局区政推進部に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

8 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。広告の掲載で得られた収入は受託者のものとし、広告収入を差し引いた金額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書に添付する書類

入札書には、広告収入のわかる収支計画書、企画編集に含まれる主な業務名とその費用及び印刷製本に係る単価が確認できる内訳書を添付すること。

(3) 入札参加資格者の確認

ア 入札参加資格がある旨の確認通知を持参すること。

イ 入札参加資格がある旨の確認通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(4) 提出書類

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の確認通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。

(6) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

(7) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月7日(火) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

(8) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(9) 入札回数等

ア 再度入札は、1回までとする。

イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(10) その他

ア 本入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(11) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月7日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(7)イに同じ

(12) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときには、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。

この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(13) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(14) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市民局区政推進部

電話 048(829)1834 FAX 048(829)1992

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

10 その他

(1) 本契約に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市民局区政推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 提出された書類は、返却しない。

(4) 本入札の手続きに係る一切の経費は、入札参加者の負担とする。

(5) 提出された各資料は、特別な事情がない限り再提出は認めない。

さいたま市告示第862号

さいたま市生活困窮者自立支援業務用端末賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年5月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市生活困窮者自立支援業務用端末賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和2年8月1日から令和7年7月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 人口20万人以上の地方公共団体において、生活困窮者自立支援業務用端末に関する賃貸借契約を締結した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部生活福祉課
担当 自立支援係 電話 048（829）1846

(2) 交付期間

告示の日から令和2年6月17日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さ

いたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年6月19日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(保守費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年6月24日(水)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所西会議棟 1階第 2 入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 13 年さいたま市規則第 66 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 2 年 6 月 24 日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第 13 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課

電話 048（829）1253 F A X 048（829）1961

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部生活福祉課

電話 048（829）1846 F A X 048（829）1961

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部生活福祉課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第 837 号

さいたま市立病院医事業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 2 年 5 月 25 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院医事業務

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和2年12月1日から令和3年11月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成30年4月1日以降、病床数400床以上の埼玉県内の医療機関において、医事業務を一括して1年以上継続して元請で受託した実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部医事課
担当 矢口、荻原 電話 048（873）4168

(2) 交付期間

告示の日から令和2年6月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年6月12日(金)午前9時から午後4時まで

6 競争入札参加資格の有無の再確認

競争入札参加資格を有しない旨の確認結果を通知された者は、令和2年6月16日(火)までにさいたま市保健福祉局市立病院病院経営部医事課に競争入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

7 現場説明会の実施

競争入札参加資格を有すると認めた者に対して、現場説明会を実施する。

(1) 実施日時

令和2年6月22日(月)

なお、時刻の指定は競争入札参加資格確認結果通知書の交付時に行う。当該通知書の受領者は参加時刻を指定することができない。

(2) 実施場所

1(2)に同じ

(3) 参加人数

2名以内

(4) 申込方法

現場説明会当日に現場説明会参加届を提出すること。

8 契約の仕様等の詳細に関する質問の受付

競争入札参加資格を有すると認めた者は、業務内容等の明細について質問がある場合は質問書を提出することができる。

(1) 受付場所

3(1)に同じ

(2) 受付期間

令和2年6月12日(金)から令和2年6月24日(水)まで(休日を除く午前9時から午後

4時まで)

(3) 提出方法

持参

(4) 質問に対する回答の期限及び方法

令和2年6月26日(金)までにFAXにより回答する。

9 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 競争入札参加資格の確認

ア 競争入札参加資格を有する旨の確認結果の通知書を持参すること。

イ 競争入札参加資格を有する旨の確認結果を通知された者であっても、入札時点において2の要件を満たさない場合は入札に参加することができない。

(3) 代理人による入札

代理人により入札をする場合は、委任状を提出すること。

(4) 入札の辞退

競争入札参加資格を有する旨の確認結果を通知された者であっても、入札を辞退することができる。ただし、入札を辞退する場合は、入札日時までに辞退する旨の書面を提出すること。

(5) 独占禁止法等法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)その他の法令に違反する行為を行ってはならない。

(6) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月6日(月)午前10時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院本館3階会議室2

(7) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(8) 入札が不調であった場合

ア 再度入札は1回限りとする。

イ 初度入札に参加しなかった者及び初度入札で無効とされた者は、再度入札に参加することができない。

(9) その他

ア 入札の日時に遅刻した者は、入札に参加することができない。

イ 入札に付した入札書については、書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。

(10) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月6日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

9(6)イに同じ

(11) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(12) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(13) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(14) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部医事課
電話 048(873)4168 FAX 048(874)7613

10 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

11 委託料の支払方法

(1) 暦月を単位として、翌月以降受託者の請求に基づき当月分の委託料を支払うものとする。

(2) 詳細については、落札決定後に落札者と協議する。

12 その他

(1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後に、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

(3) 社会情勢等の変動により、人員配置又は必要経費等を増減すべき事情が発生した場合は、協議を行う。

(4) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院経営部医事課及びさいたま市ホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(5) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第847号

さいたま市ひとり親家庭等介護職員初任者研修業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年5月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市ひとり親家庭等介護職員初任者研修業務
- (2) 履行場所
業務委託先
- (3) 業務概要
仕様書のとおり
- (4) 履行期間
契約締結の日から令和3年3月25日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」の受注希望業務「その他」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 平成30年4月1日以降に、介護職員初任者研修を適切に実施した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
担当 手当係 電話 048(829)1270
- (2) 交付期間
告示の日から令和2年6月11日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
 - (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和2年6月16日（火）午前9時から午後4時まで
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和2年6月19日（金）午後1時30分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室
 - (3) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (4) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和2年6月19日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
電話 048(829)1909 FAX 048(829)1960

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第848号

さいたま市ひとり親家庭等就業支援講習会事業業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年5月27日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市ひとり親家庭等就業支援講習会事業業務

(2) 履行場所

業務委託先

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結の日から令和3年3月15日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」の受注希望業務「その他の電算」で掲載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 告示の日から過去2年の間、国又は地方公共団体において、パソコン教室、就業支援セミナー及びその他同様の事業について、適切に実施した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
担当 手当係 電話 048(829)1270
- (2) 交付期間
告示の日から令和2年6月11日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に掲載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年6月16日(火) 午前9時から午後4時まで

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年6月19日(金) 午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟2階第3会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年6月19日(金) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課
電話 048(829)1909 FAX 048(829)1960

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局子ども育成部子育て支援政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第863号

さいたま市青少年宇宙科学館パソコン教室システム賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和2年5月28日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市青少年宇宙科学館パソコン教室システム賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和2年8月1日から令和7年7月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

担当 管理係 電話 048(881)1515

(2) 交付期間

告示の日から令和2年6月11日（木）まで（さいたま市青少年宇宙科学館条例（平成13年さいたま市条例第125号）第4条第1項に規定する休館日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年6月17日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年6月24日（水）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市青少年宇宙科学館3階第1会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年6月24日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館

電話 048(881)1515 FAX 048(882)9702

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (3) 詳細は、入札説明書による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第9号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年6月1日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア さいたま市水道局南部配水場外12か所で使用する電気 9, 168, 600キロワット時
- イ さいたま市水道局馬宮配水場外30か所で使用する電気 2, 629, 900キロワット時

(2) 需要場所

- ア 1(1)ア さいたま市緑区上野田992-1 さいたま市水道局南部配水場外12か所
- イ 1(1)イ さいたま市西区飯田新田351 さいたま市水道局馬宮配水場外30か所

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和2年6月15日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p071235.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和2年6月26日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の交付

仕様書の交付を希望する者は、水道局仕様書交付申請書を電子メールにより提出すること。

(1) 受付先

電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 交付方法

電子メール

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和2年7月9日(木)及び令和2年7月10日(金) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒(角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの)に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年7月20日(月) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)ア 令和2年7月22日(水) 午後1時30分

(イ) 1(1)イ 令和2年7月22日(水) 午後1時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに、見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。)第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月22日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課
電話 048(714)3114 FAX 048(832)3344

8 契約手続等

(1) 契約保証金

競争入札に付する件名ごとに落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Contract for tender:
 - a Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Nanbu Distribution Plant and 12 Plants—9,168,600 Kilowatt-hours
 - b Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Mamiya Distribution Plant and 30 Plants—2,629,900 Kilowatt-hours
- (2) Date and time of tender:
 - a July 22th, 2020, 1:30p. m.
 - b July 22th, 2020, 1:45p. m.
- (3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau
6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan
Tel: 048-714-3080

さいたま市水道局公告（調達）第10号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和2年6月1日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
水道局統合型構内電話交換機等賃貸借
- (2) 借入場所
さいたま市浦和区常盤6-14-16外4か所
- (3) 数量・特質等
入札説明書のとおり
- (4) 借入期間
令和2年11月1日から令和8年10月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和2年6月15日（月）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成20年さいたま市水道局制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/072/p069743.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和2年6月26日(金)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の交付

仕様書の交付を希望する者は、水道局仕様書交付申請書を電子メールにより提出すること。

(1) 受付先

電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 交付方法

電子メール

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和2年7月9日(木)及び令和2年7月10日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒(角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの)に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和2年7月20日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月22日(水)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。)第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年7月22日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部営業課
電話 048(714)3084 FAX 048(832)3344

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Lease contract for tender:

Private branch exchange system for Saitama City Waterworks Bureau

(2) Date and time of tender:

July 22, 2020, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080